



隔週金曜日発行

東大阪市議

中西のぶひろの 週刊なのタイムス

～東大阪の市政や地域情報をお伝えする～

第57号令和6年1月12日発行

発行：東大阪市議会議員 **中西のぶひろ**
住所：東大阪市瓢箪山町2-14
連絡先：(TEL) 072-982-5127 (FAX) 072-985-6972
携帯：090-8164-5857
メール：nakanishi.jimusho@gmail.com
ホームページ：https://www.nanotimes.net/

■なのタイムス再開に向けて

皆様のご支援で4期目の活動をさせていただけることに感謝して議員活動をさせていただいています。が、「なのタイムス」に関しては選挙後に56号を10月20日に発行してから、3か月近く休ませていただいていた。今回の選挙は脊柱管狭窄症があり痛み止めを飲みながらの選挙でしたが、選挙後に動作が緩慢なことが指摘され、検査入院の結果パーキンソン病がわかりました。脊柱管狭窄症とのダブルパンチではありますが、しばらく体のメンテナンスをさせていただいておりました。

ご存知のようにパーキンソン病は、現代の医学では薬でおさえることはできても、進行していく病気で根本的な治癒がない難病として知られています。

55歳で市議選に初当選させていただいて、2回目の選挙に落選した還暦の時が私の政治家としての本当の出発点でした。それから12年経過して今度はパーキンソンという難病がわかり、72歳にして生命と向き合うきっかけをつくってもらい人生の再出発点に立った気持ちで、俄然ファイトが湧いてきています。私は、自分がパーキンソン病であることを公表しパーキンソン病と向き合い共に暮らしながらどうしたら自分らしく生きられるのかを考え、私の公約である「三つのしっかり」を実行して議員活動を全うすることが私に課せられた努めであると考えていますし、その経過を公表することで同じように悩む人の生きる力になれらという思いでいます。今年は甲辰（きのえたつ）の年で、激動・変革の年ですが、物事をスタートさせるにとってもいい年だと言われている。ちょうど私も辰年で7廻り目のスタートの年であります。これからもしっかりと活動してまいりますので、変わらないご支援をいただきますようお願い申し上げます。



■元旦早々、能登半島地震が発生

1月1日元旦の午後4時10分ごろ、サッカーの日本代表がタイとの試合で快勝し、いい気分になっている時、森保監督のインタビューが流れている最中に、能登半島を震源地とする震度7の大地震が発生したことが臨時ニュースで報じられました。元旦早々の家族が集まって正月を祝っている時の大地震発生も大きな驚きでしたが、数か月前にも今回と同じ珠洲市を震源地とする地震があったばかりでしたし、今度も珠洲市、七尾市、輪島市など同じ地域を襲った地震で、その規模が大きく、津波の襲来もあったので、阪神淡路大震災や東北大地震と重ねるところがありました。特に、瓢箪山町にあるお店の奥さんの実家が珠洲市であることもあり、ご実家から送ら



【写真】毎日新聞より

れてくるタイやブリ、イカ、アコウなど豊富な海の幸をいただいていたので、自分の家族が被災したような気持ちになります。また粘り強いと言われる県民性から事業で成功されている石川県出身の企業家が知り合いの中にいて、今度の震災はとても他人事とは思えないところがあり、被害の拡大に心を痛めています。1月6日午後4時時点で石川県での死亡者は126人、安否がわからない人は210人にのぼるということです。北陸は警報級の大雪が予測され、体力を奪う寒さもあり、今後はさらに状況が悪化することが予測されます。

★能登半島地震への東大阪市の対応は

市では、かほく市と七尾市に飲料水やブルーシートなどを提供するとともに、地震により甚大な被害を受けられた方々を支援するため、1月9日(火)から市役所本庁舎1階市政情報相談課、各行政サービスセンター、市立東大阪医療センターに募金箱を設置しています。消防局からは、府下の消防本部とともに、2隊9名が出動しています。また、地震への災害救助活動を優先して実施するため、1月14日(日)に予定していた消防出初式は中止となりました。的確な判断だと思います。

亡くなられた方のご冥福をお祈りするとともに、被災された人たちに衷心よりお見舞い申し上げます。またこれからの道のりは遠いでしょうが、一日も早い復興を心より祈念いたします。



■自転車用ヘルメットの購入に補助金が出ます

自転車関連の事故が多くなっているということです。全体の交通事故件数は減っているのに自転車事故が増えてきており、全体の事故件数の4分の1にものぼるということです。またヘルメットを着用しない時の死傷者の数は、している時の2倍にもなっており、頭部損傷が重大な事故につながりやすいことが確認されました。国では令和5年4月に

道路交通法を改正して、自転車を利用する全ての人について自転車乗車時の自転車用ヘルメットの着用が努力義務化されました。

東大阪市でも、自転車用ヘルメットの着用を促進し、東大阪市民の自転車事故被害を少しでも軽減するため、先の12月議会で東大阪市在住の市民を対象に、購入費用の一部を助成する予算が通りました。過去にさかのぼり令和5年4月1日以降に購入した人も対象になります。購入費用の半分までで最大2千円補助されますが、予算2000万円がなくなれば終了するということです。1万人を超える人が申請できる予算ですが、注意すべきは申請期間が2月1日から28日までの短期間になっており、またインターネットでの申請に限られるということです。電子申請ができる環境にない人には相談できる窓口をつくっています(06-4309-3223 道路管理室安全調整課)が、中西までお気軽にお問合せください(携帯 090-8164-5857)

東大阪市
自転車用ヘルメット
購入補助金

最大 2000円 補助します

対象者 東大阪市在住の方
補助条件 ヘルメット購入費用の1/2を補助(最大2000円)
令和5年4月1日以降にヘルメット購入した方が対象

受付期間 令和6年2/1木 ▶ 令和7年2/28金

必要なもの

- ☐ ヘルメットを購入したことがわかる領収書やレシートなど
- ☐ ヘルメットが安全基準に適合していることが確認できるもの
※安全基準: JIS S 3081・JIS S 3082・JIS S 3083・JIS S 3084・JIS S 3085・JIS S 3086・JIS S 3087・JIS S 3088・JIS S 3089・JIS S 3090・JIS S 3091・JIS S 3092・JIS S 3093・JIS S 3094・JIS S 3095・JIS S 3096・JIS S 3097・JIS S 3098・JIS S 3099・JIS S 3100
- ☐ 本人確認書類
運転免許証、マイナンバーカード、健康保険証、パスポートなど
- ☐ 補助金額込口座が分かる書類
(例) 振込通帳のページー印刷物の写し、キャッシュカード裏の口座振替番号など

申請はこちらから

お問い合わせ先 東大阪市 土木部道路管理課 安全調整課 TEL:06-4309-3223 (直通)

HIGASHI-OSAKA CITY

